

- 1) (1.)の調印
 [フランス]ルイ18世が即位し、(ブルボン)朝が復活。
 [スペイン・ナポリ]旧領土を回復し、(ブルボン)朝が復活。
 [ロシア]フィンランド・ベッサラビアを獲得。
 [ポーランド]形式的には独立し、(2.)立憲王国となるが、
 国王はロシア皇帝が兼任。ロシアとの同君連合となる。
 [オーストリア] オーストリア領ネーデルラントを放棄するが、北イタリアの
 (3.)・(4.)・南チロルを得る
 [プロイセン]ワルシャワ大公国の北半分を獲得し、本土と東プロイセンを連結。
 ザクセンの北半分と産業の発達した(5.)地方を獲得。
 [オランダ]立憲君主国となる。オーストリアより(6.)を獲得
 [イギリス]フランスからマルタ島を獲得。
 (7.)島と(8.)植民地をオランダより獲得。
 [スイス](9.)となる。
 [ドイツ](10.)の成立→(11.)カ国(12.)自由市。

2) ウィーン体制の成立

ナポレオン戦争後に成立したヨーロッパの現状維持をめざす国際秩序をウィーン体制という。フランス革命が生み出した(13.)主義や(14.)主義[ナショナリズム]はこの体制に強く反発した。

3) 体制維持の国際機関

◎ウィーン体制が成立した19世紀の世界は比較的平和が保たれた。それは、イギリスのもつ豊かな経済力と圧倒的な海軍力によってであった。これを(15.)という。また、ロシアの陸軍力もヨーロッパの国際秩序をささえた。

→列強諸国の協調によるヨーロッパの平和維持[Concert of Europa]

(16.)

→1815年9月結成。ロシア皇帝(17.)の提唱。キリスト教精神にもとづく友好組織。(18.)王・(19.)皇帝・ローマ教皇を除く、全欧州の君主が参加。

(20.)

→1815年11月結成。[イギリス・プロイセン・オーストリア・ロシア]。フランスを監視する組織であったが、1818年に仏が参加して五国同盟に発展すると、保守反動の組織に変質。1822年イギリスが脱退。1820年代にイギリスはウィーン体制から離れる姿勢を見せる。

1. ウィーン体制とその動揺

1) ウィーン体制の動揺

[ドイツ]

1817年(21.)運動

→宗教改革300周年祭を契機にドイツの学生組合がドイツ統一と学園の自由を要求して急進化。

1819年(22.)の決議

→オーストリア首相メッテルニヒがドイツ連邦の主要10カ国を召集し、大学の監視とブルシェンシャフトの解散。言論出版の統制を決議し、ドイツ連邦議会で承認された

[スペイン]

1820年(23.)

→リエゴ大尉が国王フェルナンド7世にせまり、1812年憲法を復活。

1822年国王が神聖同盟に干渉を要請。

→メッテルニヒはヴェローナで神聖同盟の会議を開き、干渉を決定。

1823年(24.)軍がスペインに進駐し、革命勢力を一掃。

[イタリア]

1820年(1.) [炭焼]の革命
→ナポリ王国でカルボナリが暴動を起こし、国王に憲法制定を約束させる。

[ロシア]

1825年(2.)の乱
→西欧の自由主義に触れた青年将校の反乱。(3.)制の廃止・憲法制定を
目標として、皇帝(4.)の即位の日に蜂起したが、鎮圧される。

2) ラテンアメリカの独立

[ラテンアメリカ社会]

(支配層) 本国より派遣された官僚層→本国の重商主義を強制。

(中間層) (5.) →多くは大地主で、経済的実権を掌握した白人。
本国で教育をうけるが、本国の支配に反発。

(被支配層) (6.) [白人とインディオの混血]や

(7.) [白人と黒人の混血]

(8.) [黒人とインディオの混血]

3) ラテンアメリカ最初の独立国

1804年(9.)の独立→世界最初の黒人共和国。(10.)より独立
指導者トウサン=ルヴェルチュール [黒いジャコバン]

4) (11.)の活躍=[クリオーリョ]

1810年代南米の北部の独立運動を指導

1819年(12.)の樹立→コロンビア・ベネズエラ・エクアドルを統合。

1821年ペルーの独立援助。

1825年ボリビア共和国を樹立。臨時大統領に就任。

5) (13.)の活躍=[クリオーリョで軍人]

1810年代南米の南部の独立運動を指導

1816年アルゼンチン。1818年(チリ)。1821年ペルーの独立を実現。

6) ミゲル=イダルゴの活躍=[クリオーリョでカトリック司祭]

1808年メキシコの独立運動を指導。1810年に独立宣言をするが、翌年逮捕され銃殺。

1821年メキシコが独立を達成。

7) (14.)がポルトガルから独立[1822年]

1807年フランス軍が本国ポルトガルを占領。ポルトガル王家がブラジルに避難。

1822年ポルトガル王ジョアン6世がポルトガルに帰還。ドンペドロ王子はブラジル
を統治。

1822年ドン=ペドロが皇帝に即位し、ブラジル帝国として独立。

8) ラテンアメリカの独立を英仏が支持

・オーストリアの(15.)の干渉に英仏が反対。

[イギリス]外相(16.)は、南米を独立させ、イギリス商品の市場とす
ことを目的とした。

[アメリカ](17.)年*(18.)を発表して干渉に反対。

*新旧両大陸の間での(19.)及び非植民地の原則を宣言。

9) ギリシア独立戦争の開始

A) ギリシアの反乱

1821年独立戦争の開始→ギリシア人が武装蜂起したが、ギリシア人が多数虐殺される。

1824年オスマン皇帝はエジプト太守ムハンマド=アリーに反乱鎮圧を命令。

B) ロマン主義の高揚

1780年～1830年ころ、ヨーロッパの思想界の一大潮流であった(20.)に、
よりギリシアを救援する気運が高まり、各地で義勇軍が結成された。

☆西欧人の支援

- (1.) → イギリスの貴族。詩人。独立戦争に義勇軍として参戦。
(2.) → フランスの画家。激情的な作品「キオス[シオ]島の虐殺」を描き、ギリシア独立を支援。父はタレーランと言われる

C) 国際環境の変化

1825年ロシア皇帝にニコライ 1 世が即位

→バルカン半島進出をめざし、ギリシア援助を準備。

→フランスとイギリスが、ロシアの南下を阻止するため、介入。

1827年(3.)・(4.)・(5.)がロンドンで同盟を結成。

1827年(ナヴァリノ)の海戦→三国連合艦隊がトルコ・エジプト艦隊を撃破

1829年(アドリアノーブル)条約

→ロシアとオスマン帝国間の講和条約。ギリシアの独立が承認され、独立戦争が終結

1830年(6.)会議で英・仏・露がギリシア独立を正式に承認。

5. フランス七月革命とその影響

1) 七月革命前の情況

1814年*(7.)の即位

→ブルボン王朝が復活し、1814年憲章に基づく二院制の立憲君主制。

*「何物も忘れず、何物も学ばない」→タレーランの評価。

1824年(8.)の即位

→兄のルイ18世以上に貴族・聖職者を重んじる反動的な政策を行う。「イギリス王の条件で国王になるより、木挽になる方がよい」。1825年十億フラン法の制定→亡命貴族[エミグレ]への損害賠償法。国民と議会が大反対したため、一部のみの実施にとどまる。

2) 七月革命

1827年11月選挙で与党が惨敗[130]。ブルジョワ共和派の野党が優勢[170]

1829年8月ポリニャック反動内閣成立

→亡命貴族で絶対王政の支持者。このポリニャックに議会が徹底して反発した。

1830年5月シャルル10世が議회를解散

→国民の人気を得るためオスマン帝国支配下の(9.)に出兵

1830年7月総選挙→政府与党の惨敗[与党143。反政府派247]

(10.)年7月26日(11.) [緊急勅令]の発布

→未召集議会の解散・再選挙。出版の自由停止の勅令。

☆革命の急進化を心配した銀行家ラフィット・ラファイエット・ティエールは自由主義王族の(12.)家の(13.)を国王に擁立した。

1830年7月27・28・29日 栄光の3日間 → パリ市民の蜂起 → シャルル10世は英へ亡命

◎七月革命を描いた名画が、(14.)作「民衆を導く自由の女神」

3) (15.)の成立[1830~1848年]

・少数の(16.) [銀行家] や大ブルジョワ中心の立憲君主政。

・七月王政の時期に、(17.)がフランスに波及。

4) 七月革命の各国への影響

1830年(18.)の独立

→オランダから独立。ロンドン会議で独立が承認される。

1839年に(19.)を宣言。

1830年(20.)の暴動

→首都ワルシャワで反露暴動→1831年ロシア軍の鎮圧

→自治権を剥奪され、ポーランド王国は廃止。ロシアの直轄領にされた。

1830年(21.)の反乱→イタリア各地で発生

→オーストリア軍の鎮圧

1832年イギリスで(22.)の実現

→ホイッグ党のグレイ内閣。

6. イギリスの政治改革

1) 旧教徒[カトリック教徒]の解放

1801年(1.)を併合

→審査法により、アイルランドの(2.)教徒が国会議員になれない

→下院に当選しながら議席を拒否された(3.)ら中心の改革運動

1828年(4.)の廃止

1829年(5.)の成立→国教徒以外でも公職につけるよう改革。

2) 選挙制度改革[選挙法改正]

[背景]産業革命の進展→人口の都市集中

・(6.) [rotten borough]の問題

→有権者人口が極端に少なく地主に有利。富を蓄積して台頭してきた

(7.)や労働者が選挙権を要求。

[経過]

1830年(8.)党の(9.)内閣が成立→七月革命の影響

(10.)年 (11.)

→(12.) [Rotten Borough]を廃止[56選挙区]し、議席を新興都市や人口の多い州に配分した[143議席]。(13.)が選挙権を得たが、労働者は得られなかった。有権者は、43万[3%]→65万[4.5%]に増加した。この結果、産業資本家に有利な自由貿易に向けての改革が加速したが、地主階級も政治指導力を保持した。

3) チャーチスト運動の高揚

1837~48年(14.)運動[Chartism]

→労働者が男子普通選挙などを要求した選挙法改正運動。

1839年*(15.) [People's Charter]を議会に請願

*議会改革を要求した政治綱領。男子(16.)・議員有給制・議員の財産資格の撤廃・平等選挙区の制定・無記名投票制・毎年の議員改選の6項目からなる。

4) 自由貿易体制の実現

1813年(17.)会社の対インド貿易独占の廃止

1834[1833]年東インド会社の(18.)貿易独占の廃止

(19.)年*(20.)の廃止→保守党のピール内閣が実施。

*1815年大陸からの輸入穀物にかけた関税。戦後も、地主貴族保護のため廃止されず、穀物価格が高値安定し、労働者の生活を圧迫し、産業資本家にも不利益を与えた。産業資本家の(21.)(22.)らが反穀物法同盟を結成して廃止運動を行った。

(23.)年 (24.)の廃止

→イギリスの商品輸出入を特定国の海運業者に制限してきた規制が撤廃され、完全な(25.)の体制が成立した。

7. 社会主義思想の成立

[背景]社会主義[Socialism]とは、社会的不平等の根源を私有財産に求め、それを廃止または制限することによって資本主義の弊害を除き、理想社会の建設を説く思想である。産業革命期のイギリスでは人口が急増し、国全体の富は増大しながら、労働者は劣悪な労働条件と生活環境におかれた。この悲惨な生活をおくる労働者階級を救い、万人が平等な理想社会の実現を目標として19世紀に盛んとなった思想。

1) 労働運動の発達

[経過]

1811~17年(26.)運動

→綿織物工場の機械化が進んだために失職した熟練労働者たちが、困窮や将来の生活の不安から機械の破壊運動をおこした。初期労働運動の原初的形態とする評価もある。

1833年*(1.)の制定→労働者保護の立法。

*9歳以下の幼児労働の禁止。18歳以下の青少年労働時間の制限[12hrs以下]
1844年婦女子の労働時間の制限。1847年婦女子の10時間労働制。

2) 初期社会主義者[* (2.)的社会主义]

*人道主義的な立場から理想社会の実現を図ろうとした社会主義。

・ (3.) [イギリス・手工業者の子]

→スコットランドのニューラナークの紡績工場主。労働者の待遇改善に努力し、10時間半労働制を実施。協同組合や労働組合の設立に努力。貧民階級救済のための共産社会の創設を提案し、1825年アメリカのインディアナ州に(ニューハーモニー)村を建設するが、失敗。

・ (4.) [フランス・貴族]

→米独立戦争に参加。革命で財産を失うが、革命を支持。「最も貧しき人から社会を考えるべきだ」「キリスト教道徳を産業社会に適用すべきだ」と主張。資本主義社会の経済的不平等を批判し、平等な理想社会の実現と合理的な産業社会の樹立を夢見た。彼の思想はサン=シモン主義とも呼ばれた。

・ (5.) [フランス・ブルジョワ階級]

→革命で全財産を失った後、行商人となる。資本主義社会を「産業の無政府状態」と批判し、農村協同組合[ファランジュ][フーリエ協同体]の実現を主張した。

・ (6.) [フランス・官僚の子]

→ジャーナリストとして七月王政を批判。生産の国家統制を主張。

・ (7.) [フランス・樽職人の子]

→著作『財産とは何か』で「財産、それは窃盗だ」と定義。私有財産を激しく批判。しかし、私有財産を成立させる経済構造にはふれず、相互扶助に社会問題の解決を求めた。すべての政治的権威を否定したため「無政府主義の父」と呼ばれる。

3) (8.) [科学的社会主义と称した]

[創始者] (9.) [ユダヤ系ドイツ人]

[思想]労働者は団結して資本家[ブルジョワ]階級を打倒し、資本家から富を取り戻して、すべての労働者が平等な社会を実現しなければならない。そのためには(10.)を否定し、(11.)の社会的共有を実現しなければならない。それによって社会主義社会が実現できる。また、(12.)体制の没落は歴史の必然と主張した。

[著作]

(13.)年「(14.)」の発表

→(15.)とマルクスの共著。国際共産主義の原理を示した著作。「万国の(労働者)よ。団結せよ」と主張し、国際的団結による社会主義社会の実現を説いて、以後の社会主義運動に大きな影響を与えた。

1867年「16. 」第1巻刊行→資本主義経済とその歴史を分析。

8. フランス二月革命

1) フランス七月王政の下での産業革命

1840年代後半にヨーロッパ諸国は凶作と不況にみまわれ、1848年に広範な地域労働者や下層民衆の革命的な動きが発生した。

・七月革命後、産業革命がフランスでも本格化し、(産業資本家)の勢力が増大した。しかし、フランスでは、中小企業を経営する(17.)が多く、選挙権もなかったため、政治へ参加する権利を要求した。また、多数の(18.)は、労働組合の結成や労働条件の改善を求めてストライキや暴動を起こした。

2) フランス二月革命の勃発

1847年ギゾー内閣成立。

→当時、有権者は20万人[1%以下]に過ぎず、選挙法改正を求める人々に対して、ギゾーは「選挙権が欲しければ金持ちになりたまえ」と放言した。

1847年各地で選挙法改正を訴える(19.)が行われる。

(1.)年2月パリで**大改革宴会**を予定→ギゾー内閣の禁止命令
→市民・労働者・学生がバリケードを築いて蜂起
→国王(2.)はイギリスへ亡命。これが(3.)である

3) 第二共和政の成立

1848年(臨時共和政府)の樹立→(4.) [1848~52年]の成立
[連立政権]ブルジョワ共和派[7名]と社会主義者[4名]の連立政権。

- ブルジョワ代表(5.)
→ロマン派詩人。臨時政府首席。外相。国旗として三色旗を主張。
- 社会主義者代表(6.)
→初期社会主義者。国旗として赤旗を主張。

4) 第二共和政下の改革

- ・(7.)の実現→21才以上の男子。有権者900万人。
- ・集会結社の自由、言論・出版の自由の承認。
- ・**三色旗**の制定→白はブルボン家、青と赤はパリ市民軍の色である。
- ・(8.)の設立
→失業対策事業。失業者に与える仕事の無いまま日給1~1.5フランが支給された。

5) ブルジョワ共和派の勝利

1848年4月総選挙

→社会主義者・労働者が惨敗。**有産市民層**を代表する**穏健共和派の政府**が成立。**社会主義政策で土地を失うことを恐れた(9.)が社会主義者を支持しなかった**

1848年6月**国立作業場の閉鎖**→労働者の反対

1848年6月(10.)→労働者が蜂起し、史上最大の市街戦となる。
陸軍大臣カヴェニャックが鎮圧し、独裁権を握る。

1848年10月(11.)の制定

→三権分立。人民主権。一院制の議会。任期4年の大統領。**奴隷制の廃止**。

1848年12月大統領選挙

→無名の新人の(12.)が当選。カヴェニャック、ラマルティエヌが落選。大ナポレオンの思い出につながる甥が、圧倒的支持を受けて当選した

6) 第二帝政の成立

1851年のクーデタ

- ・議会の多数派をしめた王党派をルイ＝ナポレオンが追放。武力で議会を解散。大統領の任期を10年に延長。クーデター承認の国民投票で圧倒的支持を得る。

(13.)年(14.)で皇帝に即位し、(15.)と称する
→(16.)の成立 [1852~70年]

10. 1848年革命—諸国民の春—

1) (17.)

1848年3月13日オーストリアの(18.)で暴動

→(19.)が失脚し、イギリスに亡命。民衆はオーストリア皇帝に
迫り、憲法と議会の制定を承認させる。

◎オーストリア支配下の諸民族の反抗=(20.)

- ・**ハンガリー**のマジヤール人

→1849年ハンガリー共和国を樹立。(21.)中心。
オーストリア政府の要請でロシアのニコライ1世が独立運動を鎮圧。

- ・**ベーメン**のチェク人の反抗

→パラツキーがプラハでスラヴ民族会議を開催するが、オーストリア軍に鎮圧される

- ・**イタリア**で、(サルデーニャ)王国の統一運動

→1848年サルデーニャ王カルロ＝アルベルトが、オーストリアに宣戦するが敗北。

2) (1.)

1848年3月18日プロイセンの(2.)で暴動。市民が軍隊と交戦。

→プロイセン王(3.)が*自由主義的内閣を承認。

国王が*ドイツ統一(憲法)の検討と言論の自由を約束。

1848年5月(4.)の成立

→各領邦から普通選挙で約600人が選出されたドイツ最初の全国的議会。ドイツ統一とドイツ統一憲法の制定を模索したが、議論にあけくれて改革の時期を失う。

[対立] (5.)主義→オーストリア中心

(6.)主義→プロイセン中心の統一。大勢を占める。

1849年3月フランクフルト国民議会が憲法を起草

→プロイセン王フリードリヒ=ヴィルヘルム4世をドイツ皇帝に選ぶが、プロイセン王はこれを辞退し、議会を解散した。

「帝位は諸侯の合意によるもので、国民からの帝冠は受けられない」

1850年プロイセンで(7.)憲法を制定

→国民ではなくプロイセン国王が制定した憲法で、臣民としての言論・集会の自由、司法の独立を保障し、「上からの近代化」を国民と協調せずに推進した。

3) 1848年にイギリスのチャーチスト運動が高揚

→選挙権を獲得しようとする穏健な運動であり、1848年に最後の高揚をみせるが議会はこれを受け入れず運動は終結する。また、アイルランドでも蜂起が発生。

4) サルデーニャ王国のイタリア統一運動

1848年サルデーニャ王(カルロ=アルベルト)がオーストリアに宣戦。

→イタリア統一戦争の開始→大敗して王座から退位する。

◎1848年はヨーロッパ史の分岐点となった。この年に革命やナショナリズムの運動が全ヨーロッパに広がった。それは、フランス二月革命に始まり、ドイツ三月革命、イタリアのサルデーニャ王の対奥宣戦、イギリスのチャーチスト運動の高揚につながった。しかし、急進化を恐れた自由主義勢力が保守化したため、これらの運動はほとんどが鎮圧された。このナショナリズムの高揚や労働者の台頭が19世紀後半の歴史の起点となる。また、西欧では自由主義・民主主義による政治改革がめざされ、東欧ではナショナリズムによる民族自立が目標となり、西欧と東欧がその後に歩む歴史の分岐点となった。

[1] ヨーロッパの再編

1. 東方問題とクリミア戦争

1) 東方問題

[背景]19世紀に、(8.)帝国の衰退に乗じて、その領土と民族をめぐって生じた国際紛争を東方問題という。特に自由主義と国民主義の風潮の中で、諸民族の独立運動が西欧諸国の介入をまねく原因となっていた。

2) ロシアの動向

→穀物を輸出するため、(9.)の獲得をはかり、南下政策を実施。バルカン半島のスラヴ民族の自立と統合をめざした(10.)主義を利用して進出。

3) エジプト事件

[背景]ギリシア独立戦争で、オスマン帝国を助けて派兵したエジプト太守(11.)は、オスマン皇帝から約束された領土を得られなかった

1831年第1次(12.)戦争

1839年第2次(エジプト=トルコ戦争)

この事件を

(13.)事件)という

1840年ロンドン会議

→ムハンマド=アリーはエジプトの支配権を確保したが、シリア地方はオスマン帝国に返還させられた。ロシアはオスマン帝国を支持して南下を図ったが、イギリスなどが阻止した。

3) (1.) [1853~56年]

[発端] (*2.) 問題を口実に、ロシアの (3.) が
オスマン帝国領のギリシア正教徒の保護を主張して開戦。

*16世紀にスレイマン1世が仏王フランソワ1世に承認。フランス革命時にロシアの支持でギリシア正教徒へ管理権が移った。ナポレオン3世が国内のカトリック信者の支持を得るため、オスマン帝国から聖地管理権を獲得していた。

[経過]

(4.)年クリミア戦争の開始

→ロシア 対 オスマン帝国・イギリス・フランス・サルデーニャ

1854~55年 (5.) 要塞の攻防戦

→ロシアは鉄道の未発達のため、兵員補給に失敗し、要塞も陥落した。

1855年ニコライ1世が死亡し、アレクサンドル2世が即位。

1856年 (6.) の締結

→ロシアの敗北。 (7.) ・ (8.) 海峡の

外国軍艦通行禁止と (9.) の中立化。

セルビアとルーマニアに自治を承認。ドナウ川の航行自由化。

[結果] ロシアは、黒海の家軍を禁止され、 (10.) 政策が再び挫折した。

◎クリミア戦争中に、イギリスの看護師 (11.) が看護団を率いて傷病兵の治療に活躍した。その働きぶりから「クリミアの天使」と呼ばれた。

[クリミア戦争の意義] ロシアの後進性が明らかとなり、南下政策は挫折した。この結果、ロシアとイギリスがささえてきた有力諸国間の平和[勢力均衡]というヨーロッパの国際秩序は大きく動揺し、軍事力によるイタリアやドイツの統一の実現に結びついた。

2. ロシアの専制政治

[背景] 19世紀の初め、ロシアは専制政治[ツァーリズム]と農奴制の上にたつ遅れた貴族社会であり、それが資本主義の発達に必要な自由な労働力の供給や資本の蓄積、購買力の増大に大きな障害となっていた。アレクサンドル1世は農奴の解放を促進し、中産階級を創り出そうと努力したが、ほとんど効果がみられなかった。

1) ロシア皇帝 (*12.) の専制政治 [1825~55年]

[ヨーロッパの憲兵] *「革命はロシアの門口に迫っている。しかし、余の目が黒いうちは、革命がロシアに入ることはないであろう」「今や、ヨーロッパには2つの勢力しかない。革命とロシアである」

1825年 (13.) の乱 → 十二月党を鎮圧。

1828年ギリシア独立戦争に介入 → オスマン帝国と戦う。

1830年ポーランドの反乱 → ロシア軍による鎮圧

1848年ハンガリーの反乱 → ロシア軍による鎮圧

1853年 (14.) 戦争の開戦 → オスマン帝国への侵略戦争。

2) ロシア皇帝 (15.) [1855~81年] の近代化政策

[背景] クリミア戦争に敗北したアレクサンドル2世は、農奴制に立脚したロシア帝国の後進性が敗戦の原因であると認め、ツァーリズムを維持しながら、西ヨーロッパの諸制度や思想を取り入れる改革に乗り出した。しかし、国家の基本的性格を何ら変更せずに近代化を進めることには大きな無理があり、帝政の維持に苦慮することになる。

(16.) 年 (17.) を発布

→農民の (18.) を認め農奴制を廃止した。ただし、農奴が求める土地は有償で、農村共同体[ミール]を通じて多額の買い戻し金を地主貴族に支払う必要があり、農民の多くは土地を得られず困窮化した。その結果、農民の一部が工場労働者となりロシアの工業化に貢献することとなった。こうして、農奴制廃止は皇帝専制を維持しつつロシア工業化の出発点となった。

[結果] 改革は不徹底であったが、 (19.) を出現させ、ロシアの資本主義発展に道を開いた。